

企業の事業展開、DX化、グリーン・カーボンニュートラル化のため 人材開発支援助成金（事業展開等リスキリング支援コース） を活用して人材を育成しませんか

助成額

受講料
+
受験料

×

75%
大企業：60%

+

1時間当たり
1000円
大企業：500円

×

所定労働時間に
受講した時間数

※受験料は事業主が負担する場合があります（受講料は必ず事業主が負担しなければなりません）
※受講者1人あたりの経費助成や支給対象となる訓練の受講回数など支給限度額が設けられています

対象訓練の主な要件

- 次の①②のいずれかのために必要な専門的な知識及び技能を習得させる訓練
 - ① **事業展開**（新たな分野への進出、業種・業態転換等）を6か月以内に実施したまたは3年以内に実施予定である
 - ② 事業展開は行わないが企業内の**DX化**や**グリーン・カーボンニュートラル化**を推進する
- 実訓練時間数が**10時間以上のOFF-JT**であること ※定額制訓練（サブスク型訓練）も対象

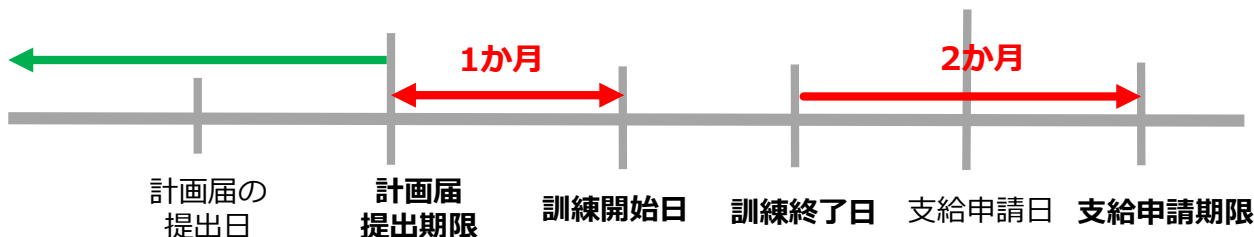
申請事業主の主な要件

- 「事業展開等実施計画」を作成する事業主であること（計画届出時に提出が必要です）
- 雇用保険適用事業所の事業主であること
- 訓練開始日から起算して6か月前から1か月前までの間に、計画届を提出すること
- 訓練期間中も、対象労働者に適正に賃金を支払うこと
- 支給申請日までに、事業主が訓練経費を全額支払うこと
- 訓練終了日の翌日から起算して2か月以内に、支給申請書を提出すること

対象労働者の主な要件

- 申請事業所の雇用保険被保険者であること

主な手続き



上記の内容の詳細はパンフレット（詳細版）をご覧ください

事業展開等リスクリング支援コース活用例

課題

これまでトラクターでの農薬散布を行ってきたが、**作業が非効率的で費用の負担も大きかった**



事業主

訓練

- 訓練コース
ドローン操縦士養成コース（1名）
- 訓練内容
ドローンの操縦免許を取得するための訓練
訓練時間：25時間 訓練経費：25万円

助成金を活用

助成内容（中小企業の場合）・成果

- 助成率・額
経費助成：75%
賃金助成：1時間あたり1000円
- 助成額（左記の訓練内容の場合の例）
経費助成：187,500円
賃金助成：25,000円
合計：212,500円
- 成果
これまでのトラクターによる農薬散布に比べ作業が効率的になり、**費用も労働者の負担も軽減した**
化石燃料を使用するトラクターからドローンに変えたことで**温室効果ガスの排出抑制につながった**



事業展開等とは

新たな製品を製造しまたは商品もしくはサービスを提供すること等により、新たな分野に進出することをいいます。また、事業や業種を変更することや、既存の事業の中で製品の製造方法やサービスの提供方法を変更する場合も含まれます。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）化とは

デジタル技術を活用した業務の効率化や、デジタル技術による製品、サービス、ビジネスモデルの変革を行うことを言います。

たとえば、ITツールや電子契約を利用したペーパーレス化などが対象となります。

グリーン・カーボンニュートラル化とは

省エネへの取組、再生可能エネルギーの活用等により脱炭素（カーボン）化を目指し、温室効果ガス（二酸化炭素、メタンなど）の排出をゼロにすることを言います。

たとえば、これまでは化石燃料を使うトラクターで農薬を散布していたが、新たにドローンを導入して温室効果ガスの排出を抑えることなどが対象となります。

人材開発支援助成金とは

人材開発支援助成金は、事業主が労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

人材開発支援助成金のコースは、

- ・職務に関連する10時間以上のOFF-JT訓練などを対象とする**人材育成支援コース**
- ・サブスク型研修サービスのほか、高度デジタル人材を育成するための訓練や、労働者が自発的に研修を受けた場合の費用を負担する事業主などを対象とする**人への投資促進コース**
- ・新たな事業への進出や企業内のDX化の推進、グリーンカーボン・ニュートラル化のため従業員に訓練を実施した事業主を対象とする**事業展開等リスクリングコース**

などがあります。

人材開発支援助成金「事業展開等リスクリング支援コース」の詳しい要件を記載したパンフレットや助成金の申請に必要な書類は、北海道労働局のホームページにも掲載しています。どうぞご覧ください。

